

令和2年7月21日（火曜日）

○出席議員（13名）

	議 長	中 川	達 君		7 番	生 田	勇 人 君
1 番	土 屋	克 之 君	8 番	恩 道	正 博 君		
2 番	西 尾	雄 次 君	9 番	北 川	悦 子 君		
3 番	米 田	一 香 君	10 番	夷 藤	満 君		
4 番	磯 貝	幸 博 君	11 番	清 水	文 雄 君		
5 番	小 谷	一 也 君	12 番	南	守 雄 君		
6 番	七 田	満 男 君					

○説明のため出席した者

町 長	川 口 克 則 君	町 民 福 祉 部 長	福 島 誠 一 君
教 育 長	久 下 恭 功 君	町 民 福 祉 部 住 民 課 担 当 課 長 兼 環 境 管 理 室 長	宮 崎 重 幸 君
総 務 部 長	棚 田 進 君	町 民 福 祉 部 子 育 て 支 援 課 長	高 平 紀 子 君
町 民 福 祉 部 長	上 島 恵 美 君	町 民 福 祉 部 保 険 年 金 課 長	助 田 有 二 君
町 民 福 祉 部 担 当 部 長 (保 険 年 金 ・ 福 祉 担 当)	出 嶋 剛 君	町 民 福 祉 部 保 険 年 金 課 担 当 課 長 兼 福 祉 課 担 当 課 長 (保 健 セ ン タ ー 担 当)	山 田 卓 矢 君
都 市 整 備 部 長 兼 北 部 開 発 推 進 室 長	銭 丸 弘 樹 君	町 民 福 祉 部 福 祉 課 長	北 正 樹 君
都 市 整 備 部 担 当 部 長 (企 画 ・ 地 域 産 業 振 興 担 当)	松 井 賢 志 君	都 市 整 備 部 企 画 課 長	四 月 朔 日 松 英 君
都 市 整 備 部 担 当 部 長 (上 下 水 道 担 当)	高 橋 均 君	都 市 整 備 部 地 域 産 業 振 興 課 長	橋 本 良 君
教 育 委 員 会 教 育 部 長	上 出 功 君	都 市 整 備 部 地 域 産 業 振 興 課 長 兼 観 光 振 興 室 長	長 谷 川 万 里 子 君
消 防 本 部 消 防 長	高 道 三 春 君	都 市 整 備 部 都 市 建 設 課 長 兼 北 部 開 発 推 進 室 長 補 佐	上 前 浩 和 君
総 務 部 総 務 課 長	中 川 裕 一 君	都 市 整 備 部 上 下 水 道 課 長	法 利 康 博 君
総 務 部 総 務 課 人 事 秘 書 担 当 課 長	吉 田 真 理 子 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	神 農 孝 夫 君
総 務 部 財 政 課 長	宮 本 義 治 君	教 育 委 員 会 教 育 部 学 校 教 育 課 長 兼 学 校 給 食 共 同 調 理 場 所 長	堀 川 竜 一 君
総 務 部 税 務 課 長	北 野 享 君	教 育 委 員 会 教 育 部 文 化 ス ポ ー ツ 課 長 兼 図 書 館 長 兼 男 女 共 同 参 画 室 長	上 出 勝 浩 君

消防本部消防次長 重島康人君
兼 消防署長

○職務のため出席した事務局職員

事務局 局長 田中義勝君 事務局書記 小坂しおり君
事務局参事兼次長 東 康弘君

○議事日程（第1号）

令和2年7月21日 午後1時開議

日程第1

会議録署名議員の指名について

日程第2

審議期間の決定について

日程第3

諸般の報告について

日程第4

議案第64号 令和2年度内灘町一般会計補正予算（第4号）

議案第65号 財産の減額貸付について

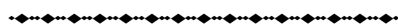
提案理由の説明

日程第5

議案の上程

議案第64号 令和2年度内灘町一般会計補正予算（第4号）及び

議案第65号 財産の減額貸付について



○再開・開議

午後1時00分開会

○議長【中川達君】 ただいまの出席議員は13名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより令和2年内灘町議会定例会を再開し、直ちに7月会議を開きます。



○会議時間の延長

○議長【中川達君】 本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長いたします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【中川達君】 ご異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を延長することに決

定いたしました。



○会議録署名議員の指名

○議長【中川達君】 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において5番小谷一也議員、6番七田満男議員を指名いたします。



○審議期間の決定

○議長【中川達君】 日程第2、審議期間の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今7月会議の審議期間は本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

及び、国が実施している特別定額給付金事業の基準日以降に生まれた新生児に対して、1人当たり10万円を給付する新生児特別給付金のほか、町立保育所及び学童保育クラブ、子育て支援センターでの感染症対策費用等を計上いたしました。

衛生費では、保健センターでの健診時等に室内換気を図るため、網戸の設置工事費を計上いたしました。

商工費では、ゴールデンウィーク期間中の休業要請に応じた道の駅指定管理者に対する協力金として、道の駅休業協力金を計上いたしました。

教育費では、新型コロナウイルス感染症の第2波に備えるため、国から事業の前倒し要請のありましたGIGAスクール構想における、小中学校の児童生徒1人1台端末整備事業のタブレット端末購入費用等及び、小中学生へ感染の拡大を防止する冷感マスクを配布するための消耗品費のほか、小中学校の体育館で使用する大型冷風扇の購入費及び、学校教育活動再開を支援する学校保健特別対策事業費補助金等を計上いたしました。

このほか、町公共施設にAIを活用した自動体温検知カメラを設置する費用及び、受付窓口に感染防止用パネルを設置する費用などを計上いたしました。

なお、6月会議において可決されました次亜塩素酸水の関係予算につきましては、その後、国で、一定の濃度以上の次亜塩素酸水は新型コロナウイルスの消毒に対して有効であることが確認されましたが、空間に噴霧することにつきましては推奨されていないことから、予算の執行を取りやめることとし、今7月会議に当該予算の減額補正を計上しております。

歳入の主なものとしたしましては、国から交付内示がありました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び、GIGAスクール構想の実現に係る公立学校情報機器

整備費補助金のほか、新型コロナウイルス感染症対応による国・県補助金等を計上いたしました。

議案第65号 財産の減額貸付につきましては、白帆台1丁目地内の町有財産の貸付けに際し、当該土地の賃貸料を減額することについて、議会の議決を求めるものでございます。

以上、今回提出いたしました議案の提案理由並びにその概要でございます。

何とぞ慎重にご審議いただき、適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げます、私の説明を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

○議長【中川達君】 提案理由の説明は終わりました。



○質 疑

○議長【中川達君】 これより提出議案に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。――質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。



○議案の委員会付託

○議長【中川達君】 お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第64号令和2年度内灘町一般会計補正予算（第4号）、議案第65号財産の減額貸付についての2議案については、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、所管の各常任委員会に付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【中川達君】 ご異議なしと認めます。よって、議案第64号、議案第65号の2議案は、議案付託表のとおり所管の各常任委員会に付託することに決定いたしました。



○休 憩

○議長【中川達君】 この際、議案審議のため暫時休憩いたします。

午後 1 時13分休憩



午後 5 時40分再開

○再 開

○議長【中川達君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事を続行いたします。



○議案の上程

○議長【中川達君】 日程第 5、先ほど各常任委員会に付託いたしました議案第64号令和 2 年度内灘町一般会計補正予算（第 4 号）及び議案第65号財産の減額貸付についての 2 議案を議題といたします。



○常任委員長報告

○議長【中川達君】 これより各常任委員会における議案審査の経過並びに結果の報告を求めます。

小谷一也総務産業建設常任委員長。

〔総務産業建設常任委員長 小谷一也君 登壇〕

○総務産業建設常任委員長【小谷一也君】 令和 2 年内灘町議会 7 月会議において、総務産業建設常任委員会に付託されました議案の審査の経過と結果について、ご報告申し上げます。

付託されました議案につきましては、関係部課長からそれぞれ詳細な説明を求め、慎重に審議を重ねた結果、議案第64号令和 2 年度内灘町一般会計補正予算（第 4 号）第 1 条歳入歳出予算の補正中、歳入全部、歳出 2 款総務費 1 項総務管理費、2 項徴税费、4 款衛生費 3 項上水道費、7 款商工費 1 項商工費の各款項については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第65号財産の減額貸付については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

以上をもちまして本委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果についての報告を終わります。

令和 2 年 7 月 21 日

総務産業建設常任委員会委員長 小谷一也

○議長【中川達君】 ご苦労さん。

清水文雄文教福祉常任委員長。

〔文教福祉常任委員長 清水文雄君 登壇〕

○文教福祉常任委員長【清水文雄君】 令和 2 年内灘町議会 7 月会議において、文教福祉常任委員会に付託されました議案の審査の経過と結果について、ご報告申し上げます。

付託されました議案につきましては、教育長並びに関係部課長からそれぞれ詳細な説明を求め、慎重に審議を重ねた結果、議案第64号令和 2 年度内灘町一般会計補正予算（第 4 号）第 1 条歳入歳出予算の補正中、歳出 3 款民生費 1 項社会福祉費、2 項児童福祉費、4 款衛生費 1 項保健衛生費、10 款教育費 1 項教育総務費、2 項小学校費、3 項中学校費、4 項社会教育費、5 項保健体育費の各款項については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果についての報告を終わります。

令和 2 年 7 月 21 日

文教福祉常任委員会委員長 清水文雄

○議長【中川達君】 ご苦労さんです。

各常任委員長の報告が終わりました。



○質 疑

○議長【中川達君】 委員長報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【中川達君】 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。



○討 論

○議長【中川達君】 次に、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【中川達君】 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。



○表 決

○議長【中川達君】 これより議案の採決に入ります。

まず、議案第64号令和2年度内灘町一般会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長【中川達君】 起立全員であります。よって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

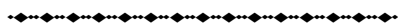
○議長【中川達君】 次に、議案第65号財産の減額貸付についてを採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長【中川達君】 起立全員であります。よって、議案第65号は原案のとおり可決されました。



○閉議・散会

○議長【中川達君】 以上で今7月会議に付議されました議件は議了いたしました。

よって、令和2年内灘町議会7月会議を散会いたします。

皆様、ご苦労さまでございました。

午後5時47分散会